薬物への勧誘

問5-5 あなたはこれまでに薬物（脱法ドラッグ含む）の購入や利用に一度でも誘われたことはありますか？

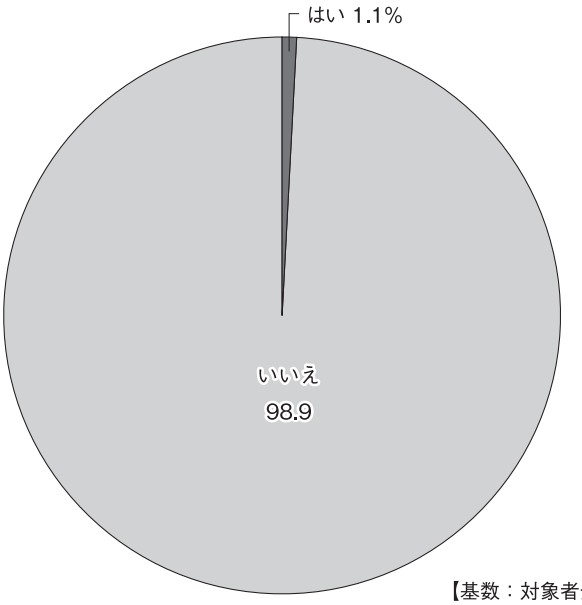

【基数：対象者全員】

1.1%が薬物乱用に誘われたことがある

これまでに薬物（脱法ドラッグ含む）の購入や利用に一度でも誘われたことがあるかどうかの質問をしたところ、98.9%の学生が「いいえ」と回答した。

一方、1.1%の学生は「はい」を選択しており、少数とはいえ、本学学生に薬物の脅威が忍び寄っていることを示唆する結果となり、本学としては看過できない状況である。

近年、脱法ドラッグ・合法ハーブと呼ばれる薬物の販売が多く行われている。その販売方法は、「ビデオクリーナー」、「芳香剤」、「観賞用植物」などのように、人体への摂取が目的ではない物であるかのように偽装して販売するなど、手口が悪質、巧妙になりつつある。このような薬物は、一見安全な薬草成分であると思われがちだが、中には違法と認知されているドラッグよりも効力や副作用の強いものがある。

もし甘い言葉を使った薬物乱用の勧誘があったとしても、しっかりと断る勇気を持ってほしい。